

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年3月3日（火）午前9時6分～午前9時26分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      参与(兼)児童青少年部長  
                    企画財政部長              総務部長                      市民生活部長              福祉保健部長  
                    環境部長                      都市建設部長              議会事務局長              教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長                      これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市第4次基本構想前期基本計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」、審議事項2「狛江市第2期総合戦略（案）について」及び審議事項3「狛江市第6次行財政改革大綱（案）について」は、先ほどの狛江市総合基本計画策定庁内会議及び狛江市行財政改革推進本部会議で了承されていますが、質問等ありますか。

部 長                      総合戦略推進委員会はどうなりますか。

部 長                      既に例規は廃止しています。総合戦略としての進捗管理は、前期基本計画の進捗管理の中で行っていきます。

市 長                      他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項4「狛江市男女共同参画推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」の説明をお願いします。

部 長                      パブリックコメントについて、令和2年1月15日から2月14日までの期間実施し、4人から意見をいただきました。

意見及び回答案について説明します。意見1については、「支援」の具体性に期待するといった内容、また、防災や男女共同参画の記載にジェンダー配慮が必要ではないかといった内容の意見をいただき、こちらに対しては、各種支援について、計画に基づき具体的な取組、検討を進めていくこと、また、多様性への配慮等防災分野については表現等を整理する旨の回答としています。それを受け、計画案の35ページで、「(17) 男女共同参画の視点による災害対策の推進」の部分について、「男女のニーズの違いがあること等を踏まえ」という視点から「多様性への配慮」という視点で表現を整理しています。

意見2について、各目標に紐づく各施策も連番にしてほしいという意見で、これに対し、計画案の19ページの施策の部分で、意見のとおり基本目標、

施策に紐づく取組と同様、1 から 21 までの通し番号としました。

意見 3 について、素案の変更箇所が分かると良いという意見で、これに対して、全面的に文面を変更しているため、変更箇所は示していないという回答としています。

意見 4 について、DV に関する予防策等の取組に関する具体的な提案となっており、これに対して、計画の方針に基づき、具体的な事業等を進めていく際の参考とさせていただく旨の回答としています。

その他、素案からの主な変更点として、人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例（案）との整合から、計画案の 22 ページの「基本目標 1 個人として尊重される社会の形成」の方向性、取組を整理しています。

各部で確認いただき、意見等ある場合 3 月 10 日までに政策室へ連絡をお願いします。

市長 特に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に報告事項 1 「一般財団法人モバイルスマートタウン推進団体とのインバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定の締結について」を報告してください。

部長 インバウンド観光推進を目的に、一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団と 2 月 26 日付けで本協定を締結し、訪日外国人観光客や国内観光客向けの多言語観光情報サイト「Guidoor（ガイドア）狛江市版」を開設しました。

ガイドアは、8 言語で観光地の開設や営業時間等の情報を表示し、掲載する情報は単なる直訳ではなく、どの国の人にも分かりやすい説明を独自に作成しています。

サイト上には、市内の観光スポットやイベント、避難所マップ、外部サイトへリンクする生活案内等を掲載しています。今後更に情報を増やし、需要の高いサイト運営を目指していきたいと考えているため、掲載したい情報等がある場合、秘書広報室まで連絡をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 ガイドアはどうすれば見ることができますか。

部長 QR コードのシールを看板等に貼るため、それを使用して見ていただきます。庁内については、後日お知らせします。

市長 掲載依頼の際のフォーマットを用意しておいてください。

報告を了承とします。続いて報告事項 2 「第 4 次基本構想前期基本計画の指標の現状値を把握するための市民アンケート結果報告書について」は、先ほどの狛江市総合基本計画策定庁内会議で了承されましたので、庁議においても了承とします。続いて報告事項 3 「狛江市防災センターの免震オ

イルダンパーの交換作業について」を報告してください。

部 長 この度、第三者機関の確認を受けた適合品のオイルダンパーの準備が整い、建設会社による交換作業を行うこととなりました。交換準備作業は3月21日、交換作業は3月28・29日です。

資料のとおり、作業時は防災センター前のスロープ側に小さなレッカーが駐車しますが、誘導員を配置しますので通行は可能です。また、会議室の使用も可能です。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項4「狛江市児童発達支援センター利用説明会の実施結果について」を報告してください。

部 長 センターの事業内容や、募集するクラス、申込手続の流れ等について説明するため、1月29日に説明会を開催しました。

当日は、利用希望者24人、関係機関の職員等35人の方に参加いただきました。いただいた主な質問としては、地域支援事業の対象者、医療的ケア児等への訪問療育の実施、長期休暇、給食提供の際の配慮、駐車場の使用や有料駐車場の利用料減免等についてで、資料のとおり回答しています。

参加いただいた方の質問や意見を可能な限り取り入れつつ、引き続き、開設に向けた準備を進めていきます。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 地方分権改革に関する提案募集についてです。

内閣府地方分権改革推進室において、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案募集を平成26年度より行っています。

今回は、重点募集テーマが設けられていますが、その他大きな変更はありません。

対象となる提案がありましたら、5月1日までに政策室へ提出いただきますようお願いいたします。

市 長 その他何かありますか。

部 長 野川河床整備工事（北その1）その2についてです。

平成30年11月13日の庁議で報告した野川河床整備について、発注者である東京都から工事施工の通知があったため報告します。

東京都では、野川流域河川整備計画に基づき、野川の河床掘削を下流から進めており、世田谷区域の河床掘削が進んだことにより、この度、狛江市及び調布市管内の河床掘削を行うものです。

この工事は、洪水に対して能力が不足している箇所への河床掘削を行うとともに、洗掘防止対策や瀬切れ対策を施すことに加え、高水敷を散策路として利用できるよう、水際に降りられる階段を増設する環境対策の目的があり、

谷戸橋下流から野川橋までの約2kmを7工区に分け、約7年かけてこれを行う予定であるとのこと。

このうち、最初に工事を行う1工区は谷戸橋から入間川付近までの440mの区間となっており、工事業者との契約期間は2月13日から8月25日までで、実際に工事を行うのは3月中旬頃からということ。

工事期間中は車両による資材の搬入や作業等の影響から、高水敷での散策ができなくなるほか、野川サイクリングロードの通行が一時的に制限される予定とのこと。

なお、本来は近隣住民を対象とした工事説明会を行うところですが、新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず、チラシ等による周知を行うとのこと。

市長 その他何かありますか。

部長 市制施行50周年記念ロゴマークのピンバッジについてです。

本ピンバッジが完成しましたのでお配りします。

庁議後、嘱託職員を含む職員数分のピンバッジをお渡ししますので、各部署で必要数を確認の上、政策室までお知らせください。

なお、ピンバッジは議員へも配付するほか、イベントでの配布も想定していますが、数に限りがあるため、イベント等で必要な場合、政策室へ連絡をお願いします。

市長 その他何かありますか。

部長 東京都平和の日の黙とうについてです。

3月10日は東京都平和の日であることから、午後2時から1分間の「黙とう」を行います。

また、3月11日は東日本大震災9周年追悼式に当たることから、弔意表明として市役所では半旗とするため、各施設においても、可能であれば同様の対応をお願いします。

市長 その他何かありますか。

市長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月10日午前9時から開催します。